

2024 年度 処遇改善加算及び特定処遇改善加算に関するお知らせ

2024 年 6 月 白樺ブロック

令和 6 年度の処遇改善加算にかかわる改善計画です。ご確認ください。

1. 加算の総額について

令和 6 年度における処遇改善等の加算額（予定）は以下の通りです

予定額 45,191,420 円

2. 処遇改善について

介護職員の処遇改善については、定期昇給および昇給に伴う一時金の増額で充当いたします。2024 年度の賃金改善額の総額は 45,966,137 円を見込んでいます。

旧加算時に手当として支給している 1 ヶ月一人当たり 7,100 円を継続し、あらたな処遇改善加算算定による賃金増加額 3,760,600 を以下の通り分配し手当として支給いたします。

- | | |
|--------|--|
| ・介護正職員 | 旧加算分 7,100 円＋新加算分 4,000 円＝11,100 円の支給 |
| ・介護パート | 上記を基礎額として常勤換算割で支給 |
| ・その他職種 | 正職員一律 4,000 円、パート職は 4,000 円を基礎額とした常勤割で支給 |

以上